

# 仕 様 書

海上保安学校宮城分校

1 契約件名

灯油（1号）買入（宮校 単契）

2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 履行（納入）場所

海上保安学校宮城分校（宮城県岩沼市下野郷字北長沼4）

4 買入品目及び予定数量

品 目	規 格	予定数量（単位 0）	備 考
灯 油	1 号	49,000	地下タンク納入 ローリー給油

5 仕様

- （1） 納入にあたっては、宮城分校総務係（以下、「担当職員」という。）と納入日時を調整し、担当職員立会いのもと「納品書」を送付したうえで地下タンクに納入すること。
- （2） また、納入に際しては、関係法令を遵守し、油流出防止に対して必要な措置をとるなど万全を期すること。
- （3） 納入数量、納入日時の変更が生じた場合も、これに応じること。
- （4） 油の試験性状成績証及び出荷証明書等検査に必要な書類の提出を求めた場合は、速やかにこれに応じること。
- （5） 物価変動その他予期することができない事由等により、契約金額の単価が不相当であると認められる場合は、契約両者で協議してこれを変更するものとする。この場合、変更協議については月1回を原則とする。
- （6） 本契約は灯油（1号）1リットルあたりの単価契約とし、予定数量に増減が生じても異議申し立てをしてはならない。

6 検査

検査職員の検査合格をもって、履行完了とする。

## 7 支払

代金の支払いは履行完了後、毎月払いとし、受注者は海上保安学校の指定する様式により請求書を作成提出すること。海上保安学校は、受注者から適正な請求書を受理した後、30日以内に受注者の指定する口座に請求代金を支払うものとする。

## 8 その他

- (1) 仕様書に疑義を生じた場合は、担当職員と協議すること。
- (2) 本仕様書に記載の無い一般事項は、「海上保安学校入札・見積者心得書」による。
- (3) 納入、搬出に際して納入品及び官の物品に損害を与えた場合は、受注者の負担により現状に復すること。
- (4) 本契約は令和8年度予算成立を条件とする。